



平成 30 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 **株式会社インテリックス**
代表者名 代表取締役社長 山本 卓也
(コード 8940 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 鶴田 豊彦
T E L 03-5766-7639

「指名報酬委員会」設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、透明性及び客観性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置いたします。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問機関として、次の事項を審議し、答申する。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (6) 経営者の承継計画及び経営者層の育成計画に関する事項
- (7) 執行役員の選任・解任に関する事項
- (8) 執行役員の報酬等に関する事項
- (9) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員会は、代表取締役及び独立社外取締役で構成する。

4. 設置日

平成 30 年 9 月 27 日

以 上